

令和 7年12月19日

第4回  
文京区子ども読書活動推  
進計画策定検討委員会

文京区教育委員会

# 文京区立子ども読書活動推進計画策定検討委員会会議録

令和7年第4回

日時：令和7年12月19日（金）午後6時00分

場所：区議会第2委員会室

「出席」

委員長	長谷川幸代
委員山田豪紀	佐山亮光
委員佐山亮光	三井躍子
委員三井躍子	深澤栄次
委員深澤栄次	小池夏子
委員小池夏子	豊田智美
委員豊田智美	藤井美恵子
委員藤井美恵子	植竹純子
委員植竹純子	吉田雄大
幹事吉田雄大	宮原直務
幹事宮原直務	岸田健輝
幹事岸田健輝	日比谷彦光
幹事日比谷彦光	猪岡君広
幹事猪岡君広	奥田光子
委員奥田光子	大西倫子
委員大西倫子	佐々木万紀子
委員佐々木万紀子	石倉知直
委員石倉知直	石田廣行
委員石田廣行	小木貢
委員小木貢	中澤彩乃
職員中澤彩乃	鈴木佐千子
職員鈴木佐千子	谷藤真理
職員谷藤真理	大瀧美穂
職員大瀧美穂	後藤智子

「欠席」

「事務局」

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会 次第

日時：令和7年12月19日（金）午後6時から

会場：区議会第2委員会室

開会（18時00分）

1 開会

2 議題

（1）子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見募集の結果について

（2）子ども読書活動推進計画（案）について

3 その他

4 閉会

閉会（19時55分）

配付資料

【資料第1号】文京区子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見募集の結果について

【資料第2－1号】子ども向け文京区子ども読書活動推進計画（素案）

【資料第2－2号】子ども向け文京区子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見募集

の結果について

【資料第3号】文京区子ども読書活動推進計画（案）

## 1 委員会開会

(18 : 00)

## 2 議題

○長谷川委員長 委員長の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って進行してまいります。

議題の（1）子ども読書活動推進計画の素案に対する意見募集の結果について、説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 皆様、こんばんは。私、真砂中央図書館長の猪岡と申します。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、資料第1号に基づきましてご説明のほうをさせていただきます。今回、素案に対する意見募集を行いましたところ、大人の方から合計4名の方からご意見をいただきました。ご意見の数といたしましては、53件いただいております。また、この後にご説明させていただきますが、子どもたちにも意見募集を行いまして、子どもたちは332人の方からご意見をいただきました。意見件数としては282件ということになっております。かなり多くの方からご意見をいただいたかなと認識しているところでございます。

それでは早速、意見とそれに対する区の考え方ということでご説明していきます。本日、事前に資料の送付ができておりませんでしたので、この場で少しお時間をいただきながらご説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料第1号、2番のところ、ご意見に対する区の考え方のところをご覧ください。

まず項目1になります。ご意見といたしまして、外国語の資料についてのご意見になっています。外国語の本の検索がとても使いづらいというところで、外国語の本の検索をぜひ使いやすいように改善してくださいというご意見です。

区の考え方についてございますが、外国語の本につきましては、現状は図書館システムにおきまして、原題・邦題のいずれからも検索ができるようになっております。また、言語区分において言語を選択していただければ、その言語によって絞り込みも可能ということになっております。ただ、こういった機能の検索方法について、皆様知らないところがありますので、我々図書館としても改めてしっかりと周知をしていかなければいけないということで回答のほうを記載してございます。

続きまして、項目2になります。こちら事業番号10番、外国語図書の整備・充実に対す

るご意見です。2ページ目の方に移っていただきますと、この方のご意見としては、それについて反対をしますということになっております。反対の理由について書いておりまして、①、②、③ということで記載しております。①は、母語（外国語）の図書を幅広く提供することは日本語習得の妨げになるのではないか。②は、母国の在日大使館に援助を求めるべきではないか。③は、海外で習得した語学力を維持させたいのであれば、それを税金を使ってやるべきではないのではないか。そういったところのご意見になっております。

それに対する区の考え方になります。1ページへお戻りいただきまして、まず区の考え方としまして2段落目のところに書いてございますが、すべての子どもたちということで、外国の子どもたちも含めたすべての子どもたちが発達段階に応じて読書の楽しみを享受できるようなことを目指すと。また、そういった子どもたちが母語に触れる機会を持つということも重要だと考えております。2ページ目のほうへ行きまして、日本語に親しむためのやさしい日本語で書かれた本、そういったところも取り揃えていきまして、母語だけではなくて日本語にも慣れ親しんでもらうというところも目指しております。また、日本の子どもたちにとっても異なる文化に触れるいい機会になってくるというところで、我々区といたしましてもそういったものを推進していきたいということで回答のほうを作ってございます。

続きまして、項番3をご覧ください。項番3からご意見のところに①、②、③ということで、項番ごとに①、②、③と付番されておりますが、お一人の方のご意見ということで、このような形で記載してございます。

まず、項番3になりますが、「手話で楽しむ読書会」、こういったものを盛り込んではどうかというところになります。

区の考え方といたしましては、事業番号8番の中で、「特別な支援を必要とする子どもたちのためのサービス及び資料の充実」という事業を設けておりまして、その中ですべての子どもたちが楽しめるような行事の企画・実施について記載しているところでございます。具体的な行事内容につきましては、利用者皆様のご意見を伺いながらこれから検討していくものと考えております。

続きまして、項番4、「ネイティブによる外国絵本の読み聞かせ会」、こういったものをやってはどうかというところになります。

回答のところに書いてございますが、事業番号11番の中におきまして、言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事、そういったものを実施するということ

を記載しております。こちらも具体的な中身については今後検討してまいりたいと考えております。

項番5、「多言語対応絵本・図書」、そういったものの整備・充実を盛り込むべきではないかというご意見になります。

外国語図書につきましては、図書館のほうでも整備、購入をしております。利用者からのリクエスト、あるいはカタログの中から司書が選書を行っているところでございます。選書会議により購入図書を決定しております。今回いただいたこういった多言語対応絵本、こういったものについては今後の参考とさせていただければということで回答を作っております。

項番6になります。ご意見といたしまして、デイジー、点字図書、大活字本、布の絵本、電子書籍、オーディオブック、ＬＬブック、そういった多様な資料を紹介したパンフレットの作成・配布のご意見になります。

回答のところ書いてございますが、「りんごの棚」の設置について、今回、計画の中に記載をしてございます。りんごの棚におきましては、バリアフリー資料を集めた本棚となっておりまして、多様な資料を紹介していくものとなっておりますので、その周知に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、項番7になります。「絵本や児童書の無償貸出サービス」について盛り込んではどうかというところになっています。

事業番号27の中に、来館できない妊婦等へのためのサービスについて検討することを記載しております。今後こういったご意見を参考にしながら、検討を進めてまいればと思っております。

項番8、ティーンズあるいは中高生世代が同世代向けにＳＮＳ等で情報発信する仕組みを盛り込んではどうかというご意見になっております。

回答のところ書いてございますが、令和7年8月、今年の8月から区立図書館全館におきまして公式X、昔で言いますT w i t t e rを開設しております。公式Xの中で、ポスト機能、リポスト機能、そういったものを活用することによりまして、図書館情報を発信するということが可能となっております。新たなＳＮＳプラットフォームの導入については現時点では考えておりませんということで回答を作成しております。

項番9、子どもたちに司書の仕事を紹介したり、司書養成の初步的な学びを提供してはどうかと、こういったところのご意見になっています。

区の考え方のところに書いてございますが、事業番号 13 番におきまして、中学生の職場体験、あるいは小学校の図書館見学、そういったことを記載しております。子どもたちが図書館に来る機会を設けながら、図書館司書の役割や仕事内容、図書館のことについて知っていただく機会としてまいりたいと思っております。

項番 10、子ども同士が図書館情報を発信できる SNS プラットフォームを整えてはどうかということになります。

先ほどの項番 8 と同じような形で回答のほうを作成してございます。

続きまして、項番 11 になります。区内の学校・学校図書館・公立図書館・出版社・書店・関係 NPO など、そういったところが総合的・包摂的・重層的な連携をしてはどうかというご意見になります。

区の考え方のところに書いてございますが、目標 5 「地域団体等との協働による読書活動の活性化」の中におきまして、これら団体等との連携について記載をしてございます。今回の計画におきまして、子どもに身近な大人たちが共に力を合わせながら子どもの読書活動の推進に取り組むと、そういった考え方で進めていければと思っております。

項番 12 になります。子どもたちと高齢者がペアになり本の読み合わせをする活動を盛り込んではどうかというものになっております。

回答のところになりますが、地域の方が担い手となる学校図書館ボランティアの読み聞かせが現在行われております。ボランティアの活用だとか、ボランティア養成講座、そういったものを行いながら、技術向上の支援を行ってまいりたいと考えております。

項番 13、長野図書館で行われている「旅する本箱」プロジェクトというものをご提案いただいております。こちら、どういったものかといいますと、本箱の中にその方が皆さんに読んでいただきたい本を詰めまして、それをいろいろな施設に回していくと。そこで読んだ方が意見とか感想をその中に書き込んでいくと、それが次の人に渡っていくというプロジェクトとなっております。

回答のところに書いてございます。「子どもの啓発」というところにおきまして、子どもの身近な場所に本がある、あるいはいつでも気軽に本を読める環境づくりというのは、我々非常に重要だと思っております。子どもたちが本と出合える機会というところはこれからも考えていきたいと思います。いただいたご意見を参考にしながら今後検討できればということで回答させていただいております。

項番 14 になります。「みんなの青空図書館」、神戸市で行われているもののように、公園

など屋外のイベントを定期的に開催してはどうかというものになっております。

回答のところに書いてございますが、文京区におきましても、大塚公園みどりの図書室におきましては、隣接する公園で読み聞かせを行ったりだとか、本駒込図書館におきましては、隣接する公園に都電がありますので、そういった都電を活用した読み聞かせのイベント、また、すみません、こちら誤記ですね、目白台図書館では目白台運動公園での読み聞かせイベントなども行っているところでございます。また、出張型の行事を行うことも事業番号 35 番で盛り込んでおりますので、こういった取組を今後も行ってまいればと思っているところでございます。

項番 15、学生や学生サークル等との連携についての意見でございます。

区の考え方といたしまして、大学生ボランティアグループによる行事の実施は現在も行われているところでございます。引き続き、そういった大学生との連携というのは、今後も行ってまいりたいと思っております。

項番 16 になります。空き家を活用した「まちなかライブラリー」、そういったものを設けてはどうかというものになっております。

こちら回答のところに書いてございますが、所有者や各団体との調整が必要なものとなっております。今回におきましては、いただきましたご意見を今後の参考とさせていただきたいということで回答してございます。なお書きで書いてございますが、事業番号 5 番におきまして、子育てひろば等の子育て支援施設で絵本コーナーを設置することについて記載がございます。そういった各施設の中で本のコーナーを設けるという取組、そういったところも今後も進めていければと思っております。

項番 17、蔵書検索におきまして、A I を活用してはどうかというようなご意見になっております。

こちら調べたところによりますと、横浜市の図書館、そういったところで導入事例がございます。そういった他自治体の導入状況だとか、利用者の皆様のご意見、ニーズ等を踏まえながら、今後考えていきたいと思っております。

項番 18 になります。図書館におけるトークイベントのアーカイブを無料配信してはどうかというところになります。

回答のところ書いてございますが、著作権等の課題、そういったものを整理しながらの検討が必要となっておりまして、今後の参考ということで回答のほうを作らせていただいております。

続きまして、項番 19 になります。こちら公式LINEを開設してはどうかというようなご意見になっております。

先ほどと同じような回答になりますが、本年から公式Xを開設しておりますので、公式Xを使いながら情報発信をしてまいりたいと考えております。

項番 20、電子書籍の作成講座のようなものを企画してはどうかというようなところとなってございます。

回答のところに書いてございますが、これまで子どもに身近な大人たちが読書の楽しさを伝えられるようなイベントということで、絵本出版社の編集長を講師に招いたトークイベントだとか絵本の原画展など、大人も楽しめるイベントを行っているところでございます。そういうものを大人に向けて発信しながら、子どもたちにとっての絵本の大切さというところもしっかりと周知してまいればと思っているところでございます。

項番 21 になります。「親子ふれあいコーナー」を設けてはどうかというご意見になっております。

こちら回答のところに書いてございますが、真砂中央図書館を例にしてございまして、真砂中央図書館では、児童図書エリアに近接した場所に子育てコーナーを設けるなど、親子で読書を楽しめる環境整備を行っているところでございます。事業番号 15 番のところにも書いてございますが、親子で楽しく安心して利用できる環境づくりというのが重要だと思っておりますので、これから我々のほうでも書棚づくりの工夫、そういうのをしてまいりたいと考えております。

項番 22 になります。鉄道の駅で、図書館で予約した本を受け取れるようなロッカーを設置してはどうかというところになっております。

回答のところに書いてございますが、令和 8 年度、来年度の重点施策事業といたしまして、通勤・通学者等の利便性向上に向けて、シビックセンター、こちらの建物に図書貸出ボックスの設置を予定しておりますので、そういう取組をこれから進めてまいればと思っております。

続きまして、項番 23、ストーリーテリングの能力養成とスキル向上のための講座、といったものを行ってはどうかというところになってございます。

回答のところ書いてございますが、事業番号 36 や 37 におきまして、読み聞かせ養成講座等の実施について計画しているところでございます。具体的な内容については、参加者の皆様のご意見を伺いながら、これから検討してまいればと思っております。

項番 24 になります。「探究的な学習を支える読書指導の充実」を盛り込んではどうかというところになっております。

回答のところございますが、児童・生徒の興味や関心に応えるためのフロアワーク、レファレンスワーク、そういったものを行うことを計画の中に記載してございます。ただ、この探究的な学びというところにつきましては、いただきましたご意見を踏まえまして、計画の中に追加したいというふうに考えてございます。

項番 25 になります。主体的に問題発見を促す「探究型」読書の啓発事業を盛り込んではどうか、そういったご意見となっております。

こちらも事業番号 20 番の調べ学習の中において記載のほうがございますが、一部、主体的というところを捉えまして、文言の追加等をさせていただいているところでございます。

項番 26 になります。探究的に読書に取り組み、自分なりの考え方を読書を通じて深められるような施策を盛り込むべきということになってございます。

こちらも事業番号 20 番におきまして、調べる学習コンクールというコンクールにおきまして、子どもたちが主体的に学べる、そういった取組を行ってございます。将来に向けて豊かな学習観・読書観を育むことを目指している、そういった事業となってございます。

続きまして、項番 27 になります。「探究的な学び」に資する本の選び方、読書の仕方を身につけさせる施策を盛り込んではどうかというところになってございます。

こちらも事業番号 20 番の中におきまして、そういった学習観・読書観を育むことを目指しております。また、フロアワーク、レファレンスワークを行うことで、司書が子どもたちに本を選ぶことや読書について支援するような、そういった取組を行っているところでございます。

項番 28 になります。「情報リテラシー」の向上をもたらすような読書の仕方やあり方を教える、そういった施策を盛り込んではどうかとなっております。

回答のところ書いてございますが、学校図書館の機能といたしまして、読書センター・学習センター・情報センター、そういった機能がございます。それらを充実させるとともに、情報活用能力の指導等、学校図書館ガイドラインに沿った運営を目指してまいりたいと考えております。

項番 29、地域文庫や民間書店との連携、電子書籍の導入など、多様な読書環境の整備をほかの自治体では盛り込んでおりますが、文京区の素案におきましては「デジタルリテラシー推進策」、そういったものが不足しているのではないかというご意見になっております。

考え方のところに書いてございますが、子育てひろば等の子育て支援施設で絵本コーナーの設置等々を行っているところでございます。また、事業番号 16 番におきまして電子書籍の活用、事業番号 34 番におきまして児童図書出版社や書店との連携、そういういったものを見記載しているところでございます。

続きまして、項番 30 になります。「家庭での読み聞かせ促進」、「読書手帳の配布」、「親子読書イベント」、そういういった家庭や保護者との連携施策、そういういたものを盛り込んではどうかというところになっております。

区の考えに書いてございますが、ブックスタート事業、あるいはそのフォローアップ事業、そういういたものを行いながら、親子の触れ合いを通したご家庭で本を読む機会が持てるような取組を行っているところでございます。また、読み聞かせやお話し会、親子イベント、そういういたものも取り組んでおりまして、引き続き我々のほうでも子どもたちが本に出会い、親しむ機会の充実に取り組んでまいりたいと回答しております。

項番 31 になります。年齢や発達段階ごとに異なる読書支援策を盛り込んではどうかというようなご意見になっております。

回答のところございますが、子どもたちの発達につきましては様々で、その子にとって適切な時期に適切な本と出合える環境を整えることが必要と考えております。年代で区切るのではなく、多様な子どもたちがその成長段階に応じて興味や関心を持てるよう取り組んでまいりたいと回答しております。

項番 32、計画における「P D C A」サイクル、そういういたものを明記して、きめ細かな評価・改善手法を取り込んではどうかというところになってございます。

考え方のところに記載ございますが、今回の計画におきましては、計画推進のためのセンター機能を真砂中央図書館におきまして、計画の進捗状況を管理すること、また関係各所が課題改善に取り組み、計画の進行管理、本計画を効果的に推進することを記載をしてございます。

続きまして、項番 33、視覚障害のある子ども向けの点字図書、外国籍児童向け多言語図書など、多様性への配慮を明記してはどうかというようなところになってございます。

事業番号 8 番におきまして、バリアフリー資料の収集及び「りんごの棚」の設置について記載していることを回答させていただいております。

項番 34 になります。地域住民やボランティアによる読み聞かせ活動、図書館運営協力など、地域における連携強化について記載してはどうかというような中身となっております。

考え方のところに記載してございますが、事業番号 36 番におきまして、区内の多彩な人材を生かした図書館サービスの充実及び地域に密着した図書館運営について記載してございます。また、番号 37 番や 38 番におきまして、地域や民間の関係団体の活動を支援し、連携を深め、情報交換や人的交流を促進すること、そういったことを記載しているところでございます。

項番 35、SNS や地域メディアを活用した啓発活動など、広報戦略面で様々な工夫をしてはどうかというご意見になっております。

こちら区の考え方のところにおきましては、先ほど回答しましたとおり、公式 X を開設しておりますので、その情報発信とともに、また、各地域活動センターで公式 LINE を開設しておりますので、そういったものも活用しながら情報発信に努めてまいりたいと思っております。

項番 36 になります。読書習慣が根付いていない家庭や経済的に厳しい家庭のアウトリーチ施策を盛り込んではどうかというところになっております。

回答のところになりますが、事業番号 28 番におきまして、地域に開かれた身近な施設である図書館が子どもたちの居場所となるよう周知することや、事業番号 35 番におきまして、出張型の行事等の充実について記載しているところでございます。一方で、図書館といしまして、個々のご家庭への支援ということは難しいということで回答のほうをさせていただいているところでございます。

続きまして、項番 37 になります。タブレット端末や学校の ICT 環境を活用した読書活動の推進、そういったものを盛り込んではどうかというところになっております。

回答のところ書いてございますが、令和 8 年度の重点施策事業といたしまして、小学生及び中高生世代向けの電子書籍の充実及び高校生世代まで利用可能な電子書籍 ID ・ パスワードの交付を予定しております。これによりまして、学校でのタブレット端末においての閲覧も可能になります。今後、時間や場所に捉われない電子書籍の充実について推進してまいりたいということで回答してございます。

続きまして、項番 38 と 39 になります。項番 38 は、具体的な数値目標や将来ビジョンが明記されていないのではないか。項番 39におきましては、具体的かつ数値化された目標 (KPI) と基準年度の数値が不足しているのではないか、そういったご意見となっております。

区の考え方のところにつきましては、具体的な数値目標は設定しておりませんが、計画

の進行管理を行うことで、関係各所が課題改善に取り組みながら、着実な推進に努めてまいりたいということで回答してございます。

項番 40 になります。今回の素案におきましては、予算配分や実行体制が不明確ということで、ご意見いただいたものとなっております。

回答のところに書いてございますが、第 4 章におきまして、各所管課のほうを明示させていただいております。また、予算につきましては、それぞれの所管課において計画的にしていくものと考えておりますので、この計画におきましては、初期投資、年次運用費、財源案、体制、そういったものの記載はございません。

続きまして、項番 41 になります。評価・モニタリングの頻度と公開ルールが未整備ではないかというご意見になっております。

回答のところ書いてございますが、進捗状況につきましては、毎年取りまとめた上で、区のホームページに掲載をしております。また、ご意見ありました外部評価につきましては、今後、東京都や他の自治体の動向を見ながら研究してまいりたいということで回答してございます。

項番 42 になります。デジタル読書（電子書籍やオンラインサービス）に関する具体策が不足しているのではないかということのご意見になっております。

回答のところ書いてございますが、令和 8 年度の重点施策事業のことについて記載をしております。この内容につきまして、事業番号 16 番、「電子書籍の活用」の部分に追記をさせていただきたいと考えております。

続きまして、項番 43 になります。翻訳資料の整備だとか、図書館の多言語カタログ、在住外国人向けの出張サービス等の具体策が不足しているのではないか、そういったご意見となっております。

回答のところ書いてございます。事業番号 10 番、11 番におきまして、外国語図書の充実や多読資料の収集について記載しております。また、図書館の利用案内につきましても多言語対応しているところでございます。また、これからボランティアの皆様との協働によりまして、言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事、そういうしたものも考えてまいりたいと思っているところでございます。

項番 44 になります。障害のある子ども向けアクセシビリティの具体目標が不十分ではないかというところになっております。その下に書いてありますが、D A I S Y だとか、点字・拡大文字、図書館の設備改修・研修計画など、具体的目標がないのではないか。また、

職員のバリアフリー対応研修回数、そういったものの明記がされていないのではないか、  
そういうご意見となっております。

回答のところに書いてございますが、具体的な数値目標は設定しておりませんが、計画  
の進行管理の中で行ってまいりたいということで書いてございます。

項番 45 になります。学校図書館における学校司書の配置・連携の数値目標が低いという  
ご指摘になっております。また、学校図書館スタッフ配置や研修頻度の明確な目標が見え  
づらいのではないか。あるいは学校司書の配置率目標、図書館と学校の共同プログラム回  
数、図書館職員の出張授業実績目標、そういうものが書かれていないのではないかとい  
うようなご意見となっております。

回答のところに書いてございますが、文京区におきましては、平成 27 年度から学校図書  
館支援員の派遣という形で、全区立小中学校へ配置をしております。支援員の配置率は  
100% ということで回答を作らさせていただいております。また、支援員の業務といたしま  
しては授業支援だとか、学校図書館の利用しやすい図書の配列、魅力的な本の展示などの  
環境整備を行ったりだとか、読み聞かせ・ブックトークの実施、そういう取組を行って  
いるところでございます。

続きまして、項番 46 になります。地域連携・産業界（出版社・書店）との協働の枠組み  
が不明瞭ということで記載がございます。また、そういう協働メニューインセンティブ等の記載  
がなくて、なかなかインセンティブになりづらいのではないか、そういうご  
意見となっております。

回答のところに書いてございます。国におきまして、本年度、「書店活性化プラン」とい  
うものを策定しております、その中で文字・活字文化の発信拠点である書店や出版社、  
図書館の関係機関が協働することが重要ということが記載しております。また、地域に根  
差した読書環境の醸成や将来の読者の育成が書店振興に繋がる、そういうものも書かれ  
ております。我々としましても、連携は非常に重要だと考えているところでございます。  
また、事業番号 34 番におきまして、講演会だとか原画展、おすすめ本の紹介、そういう  
ものの連携を既に行っておりまして、これからさらに連携は深めてまいりたいと思ってい  
るところでございます。

項番 47 になります。「子どもたち」の参加の仕組みについてのご意見になります。計画  
策定や評価に子どもの声を反映させてはどうかというご意見になっております。

回答のところになります。今回、区立小中学校に配布されているタブレットを活用いた

しまして意見募集を行ったところ、多くのご意見が寄せられたところでございます。この後、ご説明をさせていただきますが、改めて子どもたちの読書に対する関心の高さを確認したところでございます。また、事業番号 25 番におきまして、子どもに対する意見募集やアンケート等を行い、イベントの企画や図書の選定への活用、そういうしたものに使正在くということも記載しております。

続きまして、項番 48 になります。非就学・中途脱落の児童・若者への施策が不足しているのではないか、出張サービスや夜間プログラムといったものを行ってはどうかというようなご意見になっております。

回答のところ書いてございますが、事業番号 28 番におきまして、地域に開かれた身近な施設である図書館が子どもたちの居場所となるような周知、そういうものは我々重要なと思っております。また、事業番号 35 番におきまして、出張型の行事の充実について記載しておりますので、これから取り組んでまいればと思っているところでございます。また、中高生向けの施設「b – 1 a b」というのが文京区内でございますが、そういうところの連携についても引き続き取り組んでまいりたいということで回答をさせていただいております。

項番 49 になります。ボランティア育成・安全管理のルール、そういうものを定めはどうかというようなご意見になっております。

回答のところになりますが、事業番号 36 や 37 におきまして、読み聞かせ養成講座等の実施について記載をしてございます。安全管理につきましては、他自治体の動向を注視しながら今後研究してまいりたいということで回答をしております。

項番 50 になります。データ収集の方法や研究連携の記載がないのではないか、定期調査の方法や大学・研究機関との連携内容について記載が必要ではないかというところのご意見になっております。

回答といたしまして、今回の計画におきましても、今後の改定時におきましてもアンケート調査を行っているところでございます。また、「全国学力・学習状況調査」におきましても、読書に関する調査項目がございますので、そういうところで読書に関わる調査を実施しているところでございます。今回いただいたご意見については、今後の参考にしたいということで回答をさせていただいているところでございます。

項番 51 になります。実施スケジュールが分かりにくいのではないかというようなご意見になります。年度別行動計画が見えにくいのではないかというような内容になっておりま

す。

考え方といたしまして、年度ごとの実施計画の設定は今回の計画ではございませんが、計画の進行管理を行いながら着実に推進してまいりたいということで回答を作成しております。

項番 52 になります。評価の外部委託や第三者評価、そういったものを入れてはどうかというご意見になっております。

こちらも回答のところ書いてございますが、進捗状況につきましては、毎年取りまとめながら区のホームページに掲載をしているところでございます。外部評価につきましては、今後、他の自治体を注視しながら研究してまいりたいということで回答をしております。

項番 53 になります。非常時のデジタル提供や緊急時の電子貸出強化、そういったものが必要ではないかというご意見となっております。

回答のところ書いてございますが、令和 8 年度の重点施策事業といたしまして、電子書籍の充実・活用について予定をしておりまして、今後、時間や場所に捉われない電子書籍の充実について推進してまいりますということで回答したところでございます。

すみません。ちょっと長くなりましたが、意見に対する区の考え方についての説明は以上になります。

このまま、子どものほうの意見についてもありますので、こちらは係長のほうから説明のほうをさせていただきます。

#### ○事務局（鈴木）

それでは、ご報告いたします。

子どもたちの意見を計画に反映させるため、区立の小学校、中学校の児童・生徒の皆さんから意見を募集することといたしました。募集に先立ちまして、子ども向けの素案の作成をいたしました。

資料の第 2-1 号をご覧ください。

内容といたしましては、計画の概要、次に、計画策定に先駆けて実施いたしましたアンケート調査の結果と課題をお示しし、次に、計画の五つの目標と具体的な取組について記載をいたしました。最後のページでは、まとめとして、計画の実践についての表明を行っております。また、なるべくやさしい言葉を使い、振り仮名をつけるなど、多くの子どもたちに理解していただけるよう考慮して作成をいたしました。

なお、意見の募集は、児童・生徒が使用しているタブレットから入力できるようにいた

しました。実施にあたりましては、各学校の先生方にご協力いただきましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、寄せられましたご意見についてご紹介し、区の考え方をご説明させていただきます。

資料は第2-2号をご覧ください。

募集期間は、令和7年11月5日から20日までとし、332の方から回答をいただきました。このうち50件が空欄となっておりましたので、記載のあるものについてまとめております。

では、項番の1からご紹介いたします。

学校の図書館など、子どもも図書館に置く本を決められるようになるともっといいなと思ったということです。

図書館という施設は、利用者が育てる施設です。で、学校図書館も恐らく同じだと思います。通われている児童・生徒の皆さんのが、図書館の資料、こんなのが読みたいということが自由に言えて、そういう本がどんどん増えていくような仕組みがつくられていくといいと思っております。

2番目です。イベントやコンテストを開くのならば、私も参加したい。また、読書を記録するアプリを作ったらいいと思いましたというご提案です。

現在、図書館のホームページから、ご自身の読書記録というのを記録として残すことができるようにはしております。ただ、ご提案のようなゲーム的な要素はございませんので、そういうものを今後作れるかどうかというのは、ちょっと難しい課題かと思っておりますけれども、今も行っているイベントの充実や、今後もさらに、皆さんのが参加したくなるようなイベントをいろいろ企画していけたらというふうに考えているところでございます。

続いて3番です。

読書量は、何冊かではなく、分量に合わせて数えてほしいというご意見です。

これも大変ごもっともなご意見でして、学年が上がるにつれて読む冊数が少なくなっているというアンケート結果を見ると、一冊のボリュームが違うからだという思いは、多分皆さん感じたのではないかと思います。今回、私どもの行ったアンケートでは、冊数を尋ねるというような内容となっておりました。

国などの調査も、おおむねそういう傾向があるのですけれども、何を読んだのか、どう読んだのかといったところも、本来は知つて計画をつくっていく必要があるのではない

かと思っているところです。どのようにして調査をするかというところは考えないといけませんけれども、今後の課題として、このご意見を反映させていただけたらと思っております。

次に、ブックスタート事業について。生後4か月では、ちょっと早いのではないかというご意見です。

実は、私どもも、このブックスタートを始めるときに、やはり4か月は、さすがに早過ぎるんじゃないかというふうに、正直、考えました。ただ、とにかく全員、文京区で生まれた赤ちゃん全員にブックスタートをしてほしい、絵本のプレゼントをしたいという思いから、それを実現するのにはどうした方法がいいかということを考え、保健所で行う4か月児健診が、最もふさわしいのではないかということになり、保健所の協力も得ながらブックスタート事業を開始したという経緯がございます。

で、始めて分かったことですけれども、4か月の赤ちゃんが、読み聞かせをすると、目を輝かせて、にこっとしたり、表情を変えたりするんですね。それを見て、私たちは、これは、この時期でよかったですんだというふうに思いましたし、一緒にいる親御さんも、そのお子さんの様子を見て、こんなふうに反応するんですねというようなことを感想としておっしゃっておられます。個人差がありますので一概には言えませんけれども、この日をスタートとして、親子の読書がより充実したものになるように、そういう取組にしていきたいというふうに考えているところです。

次に、5番目です。本を読むのが好きでも読みたい本と出会うことがなかなかないので、図書館などで、より気軽に利用できるようになるといいということでのご意見でした。

とてもたくさん本が出されている中で、お気に入りの一冊を見つけるというのは大変難しい作業だと思います。そういった中で、図書館の職員の大事な仕事の一つが、人と本をつなげるというところにございます。そういう役割を、今後も充実させていく必要があるということを、このご意見から感じたところです。

3ページに移っていただきまして6番です。0歳から18歳までと制限する理由が気になるというご意見でした。

この計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいてつくっておりまして、この法律が子どもをおおむね18歳以下と定義しております。ただ、この方がおっしゃるように、大人だって本に出会っていいということは当然のことですので、私たちは、子どもだけでなく大人の方にも、もっともっと本を読んでいただけたらというふうに

思っております。

7番目です。電子書籍を増やすということに賛成できないというご意見です。

ご指摘のとおり、健康を害したり、あるいは生活や様々な活動に支障を来したりすることは、私たちも、当然、望むところではございません。ただ、一方で、印刷した文字を読むことが困難な方もいらっしゃいます。そうした方も含めて、すべての子どもたちが読書に親しめるよう、紙の本、電子書籍、それぞれの利点を生かした対応をしていただこうふうに考えております。

また、読み聞かせなどで無理やり本を読ませるのではなくて、自分から本を探すことのできる機会を与えるべきだというご意見も頂戴しております。

読み聞かせやお話を聞くことも、私たちは読書の一部であるというふうに考えておりますので、そこを否定するのではなく、読書の方法は様々ですけれども、ただ、いずれにしても、無理やりやらされるということについては、読書嫌いになることにつながるかというふうに思いますので、そこは注意をしながらやっていく必要があると思っております。

8番目です。勉強の時間を奪ってしまうから、僕は本を読みません。でも、読みたい気持ちもありますという、非常に素直なご意見かなというふうに思いました。

また、いつか、いつでも時間ができたときに、たくさん本を読んでいただけたらと思っています。

次は9番です。本人が楽しいと思ったことをやらせるのが一番いい気がする。

これも、そのとおりだと思います。ただ、読書も、ぜひ楽しみの一つに加えていただき、この楽しい世界を知っていただきたいというふうに考えております。

10番目です。外国語を話す友達に、外国の本をそろえるというのは賛同できないということでした。

これに対しましては、文京区としても共に生きていくことを目指しており、この計画は、文京区で暮らしている人、あるいは文京区にある学校に通っている子どもたちを対象にしているということ。それから、誰もが成長の段階に合った本と出会い、読書を楽しめるようになってほしいと考えて作っているということ。

さらに、日本語に親しんでもらうためのやさしい日本語で書かれた本を増やしているということ。そういうことについて回答し、これらの本は、外国籍のお子さんたちだけではなく、日本の子どもたちにとっても役立つものと考えているということについても述べさせていただいております。

続いて、11番です。電子書籍などで本を読むことはとてもいいことなのですが、無理やり読ませるみたいに感じましたということでした。

こちらの意図としては、無理やり読ませようということはありませんので、そうした表現があるのだとすれば、修正をしていきたいというふうに思っております。

12番です。よい案だとは思ったが、それを実行するのはとても大変ではないかと思ったということです。

確かに大変な部分もありますけれども、計画の実行のために多くの皆さんに計画について知っていただいて、協力していただく。そして、5年間をかけて一つ一つ実践をしていきたいというふうに考えているということを回答しております。

13番です。小学生のときより、本に関わることが少なくなった。あるいは、周りも本を読んでいる人が少ない気がする。自分の好きなものについてはたくさん読めるというようなことを、意見として出してくださいました。

成長するにつれて読書の時間が少なくなったと感じる人はいらっしゃると思います。皆さんのが、本以外でも何かお気に入りのものを見つけるのと同じように、大切な1冊と出会えるように、この計画をつくって実践をしていきたいということを回答いたしております。

14番の方も、学校の課題などで本に触れる機会はあるけれども、最低限の読書しかしていない。自分で選ぶという機会が減ったような気がするということでの意見でした。

現在の子どもたちは、SNSなどで文字に触れる機会はあっても、読書を心から満喫したと感じる体験が少なくなっているのかもしれません。こうした中で、本を選ぶという楽しさを知ってもらいながら、本を手に取ってもらえるように図書館としてもいろいろ工夫をしていきたいというふうに思っております。

15番です。読み聞かせをしても、みんな聞いているところを見たことがないから、あまり効果はないのではないか。また、人によって好きな本のジャンルは違うから、読み聞かせをしたところで意味がないのでは。漫画じゃ駄目なんですかというようなご意見です。

誰かに本を読んでもらうことや、友達と一緒に本を楽しむことは、読書の体験として大切なことだというふうに捉えています。好みのジャンルは様々でも、今まで知らなかった世界との出会いがあるかもしれません。

また、アンケートでは、今回は漫画を選択肢に含めておりませんでしたが、漫画も優れた文化であることは言うまでもありません。皆さんそれぞれ好き嫌いがありますけれども、一人でも多くの方が読書の楽しみを知っていただけるように、取り組んでいきたいという

ふうに思っております。

16番のご意見です。より本が面白いと思ってくれるように、自動的に呼んでくれる機能を加えてくれるとありがたいということでした。

区立図書館で導入しております電子書籍には、読み上げ機能のついているものがございます。また、耳で聞く読書として、オーディオブックも利用ができますので、そのについても、もっと皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えました。

17番の方からは、素案だが、本物はどうなるのかというご質問でした。

皆さんからのご意見も参考にしながら、令和8年3月に計画を完成させる予定だということをお示しいたしました。

続いて、18番です。私は図書委員なので図書室に行くのですが、最近は、あまり人が来ませんでした。来るとしても、決まった人しか来ないので、どのようにしたらみんなが楽しんでもらえるか考えていたということで、この計画のことを知って、また増えたりするといいなという意見を寄せてくださいました。

私たちも、小学校や中学校の図書委員の皆さんとの協働ができればというふうに考えておりますので、同じ悩みを持つ者同士として、一緒に何かできればいいと考えたところです。

続いて、19番です。本が嫌いな人や、読みたい本がない人には、習慣はつかないのではないかということ。また、ブックリストを作っても、それはあまり必要ないのではないか、需要がないのではないか。それから、学習環境について、また、保護者への啓発活動について、そして学校図書館ボランティアについてご意見をいただきました。

読書に対して興味や関心を持ってもらえるよう、取組を工夫しながら習慣づけていただけるように対応していきたいと思っております。また、ブックリストについては、毎年配布をいたしますと、大変多くの皆さんが図書館にその本を借りにいらっしゃいます。さらにしてきなリストになるように、取組を強化していきたいと思います。

また、学習環境については、これから図書館を建て直すときなどを通じて、ご意見も参考にしながら、充実させていきたいと考えております。

保護者の皆さんについては、講演会の参加だけではなくて、できる範囲で何か取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

また、ボランティアの活動につきましては、様々学校によって取組が行われているところですけれども、確かに、あまり身近過ぎて、図書館で本を借りるときに、この本を借り

るのかと見られたら嫌だなみたいなことを思われたりしないように、そういったところについては配慮することも必要なのかなというふうに考えたところです。

次に、20番です。まずは漫画からということです。

それぞれ興味のあるところから始めていただければというふうに思っております。また、定期的に読むことで習慣づけてはどうかということもご提案いただきました。学校での朝読書なども使いながら、日常的な読書時間を設けていければというふうに思っております。

また、図書室に置く本のジャンルについてですけれども、授業で使う本、楽しむための本など様々なジャンルがそろっていますけれども、もし足りないものがあったら、ぜひ、図書室の司書や図書委員さんに相談をしてほしいということを回答いたしました。

また、本によって得られる利点を強調したほうがいいのではないかということでのご意見もいただいております。

本によって得られることも含めて、読書が大切であるということを皆さんにしっかりとお伝えしていく、そういった計画にしていきたいというふうに思います。

21番の方ですけれども、カエルの図鑑しか読みません。4年生なのに物語を読みませんというご意見でした。

この計画を策定するのにあたりましては、図鑑も読書の対象として捉えております。アンケート調査の中でも図鑑も読んだ本の冊数に入れてよいとさせていただきました。皆さんの興味や関心、好奇心が、読書によってより豊かなものになるようにということを願つて、この計画をつくっていきたいと思っております。

22番の方からは、ブックリストは無駄である。自分で探させるよう指導するべきであるというご意見でした。

リストを配布いたしますと多くの方がいらっしゃいますので、さらにしてきなものになるように工夫をしていきたいというふうに思っております。また、本の探し方についてですけれども、現在でも学校の図書室などでは、本の選び方、探し方についてのオリエンテーションを行っておりますけれども、区立図書館でもそういったところを協力しながら、取り組んでいきたいと思います。

23番です。保護者に本を読ませる案はないのかということでした。

子どもにとっては、やはり身近な大人の方たちが本を読んでいる姿を見せるということは、読書活動につながると思っています。こうした意味でも、保護者の方にも計画についてご理解をいただき、ご協力をいただけたらというふうに考えております。

続いて、24番です。小学校に上がってから宿題や勉強時間が増え、読書の時間が減っていることが悩みですということでした。

図書館においても感じることなんですが、就学をきっかけに図書館通いや読み聞かせを卒業するご家庭も多いように感じております。文字が読めるということと、本を読む、読書をするということはまたちょっと違うことですし、幾つになっても読んでもらうというのは楽しいことだろうというふうに思います。物理的な時間が取れないということは、確かに悩みだと思いますが、であれば、子どもさんのいる身近なところに、読書のできる環境を整えていくことが大切なのだろうと思います。ご家庭や図書館、児童館など、子どもさんの身近なところに本を置き、いつでも読みたいと思ったときに読めるようにしていく。このことが、この計画の本質なのではないかというふうに考えました。

25番です。本の対象年齢を絞ってしまうことで、一人一人に合わせた本を提供できない可能性がということです。

これも、大変ごもっともなご意見です。ただ、本やブックリストに書かれている対象年齢は、目安として考えております。一方でこれがないと選ぶのにとても迷ってしまうというご意見も、いただいているところです。ですので、あくまでも目安として記載をさせていただいておりますけれども、私どもが作っているブックリストの中では、これにとらわれず、いろいろな本を読んでみてくださいということを、一文つけるようにしております。

26番です。本に興味のない人はイベントにも参加しないのではないかということです。また、読書は、タイムパフォーマンスが悪いということのご意見をいただきました。

中学生や高校生の皆さんのが参加したいと感じるイベントを、今後も企画・検討していくというふうに思います。また、読書は、タイムパフォーマンスの悪い作業かもしれませんけれども、効率だけではないよさもあります。ぜひ、長編を読んで、読後感といいますか、達成感みたいなものも味わってほしいなというふうに思います。

続いて、27番です。本の魅力自体が薄れているのではないかというご意見。出版社や作家、自治体が協力して、もっと面白い本を作る取組をやってもいいのではないかでしょうかというご提案でした。

なかなか、本を作るというところにすぐ行くのは難しいかもしれませんけれども、図書館や書店、それから作家さんや出版社とも協働しながら、子どもたちの読書環境の整備と一緒に取り組むこと、このことは非常に大切なことだというふうに思っております。

最後になりますけれども、ただ読むだけでは学力が低下することにつながってしまうのではないかということでした。

読書には、本当に様々な目的や楽しみ方がありますので、どれも否定することなく、学力の向上も含め、それぞれ皆さんのが自分なりの読書の在り方を見つけていただければとうふうに思っていますという回答を作らせていただきました。

そのほかにも、たくさんのご意見やご感想を頂戴いたしました。時間の関係で紹介を割愛させていただきますけれども、この多くのご意見、ご感想を拝見する中で、幾つかキーワードがあるのではないかと感じました。その一つが、本との出会いということです。いかにして出会うか、どのように選ぶか、そのためには何をすることが求められているのかということが、課題として突きつけられたような気がいたしました。

また、「無理やり」という言葉も何度か出てまいりました。読書は、本来自由なものであり、その方法も様々です。やらされたといったような感情が読書を遠ざけ、成長の段階においても読書へのマイナスイメージが継続する、そのようなことのないよう対応することが必要だとうふうに思いました。

いただいたご意見を読ませていただき、この計画の本質について改めて考えました。この計画は、子どもを真ん中に、周囲の大人がそれぞれの立場から、あるいは、それぞれが連携し、子どもの読書環境を整えるものであるということを、いま一度確認させていただきたいとうふうに思いました。

長くなりました。報告は以上です。

○長谷川委員長 報告、ありがとうございました。一つ一つに、大変丁寧なご回答を作成していただきありがとうございます。また、特にお子さんからは、非常に熱心で真摯な意見が集まったということが非常によかったのではないかと感じました。

それでは、ただいまの説明についてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

すみません。私、先に1点よろしいでしょうか。Xからの発信があるということで記載がありましたけれども、発信の程度、どれぐらい発信されているのかと、あとは利用者の方々の反応というのがもしあれば、お知らせいただければと思うんですけども。

○猪岡幹事 まず、頻度につきましては、各図書館によってそれなんですが、真砂中央図書館は、2日から3日に1回ぐらいの頻度でやっているのかなというところを感じております。

あと、この日はこういう日、今日はこういう日なので、こういう本をぜひ読みに来てく

ださいとか、そういうようなところだとか、特集展示についてのお知らせだとか、そういうものを情報発信しているところでございます。

利用者の反応というところなんですが、これは正直なところ、まだこれからかなと思っているところです。今、大体、真砂中央図書館のフォロワーでいくと、300人弱ぐらいのところになっておりますので、これからいろいろな機会を捉えながら、利用者の皆さんにご案内をしていって、まずは1,000人ぐらいのフォロワーがつくような形で、我々も、しっかりと周知してまいればと思っているところです。

○長谷川委員長 ありがとうございます。二、三日に1回ということで、結構、頑張って更新されているので、せっかくなので多くの人に知っていただいて、ぜひフォロワーを伸ばしていただけたらいいんじゃないかと思うんですけど、なかなか知る機会がなくて、せっかく図書館のほうでいろんな取組とか、発信されていても、知る機会がなくて伝わらないと、とても残念なので、ぜひPRをしていただけたらと思います。ありがとうございます。

皆さんのほうから、何かございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 では、まだ先がございますので、先に進めてまいります。

パブリックコメントの結果を踏まえて、素案の変更などがありましたら説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 それでは、資料第3号について、お手元にご用意ください。

「子ども読書活動推進計画」の案ということで、今回、お示しをさせていただいております。変更点についてご説明させていただきます。

まず、8ページをご覧ください。

8ページになります。アンケート結果のところを上に、上段にアンケート結果が書いてございまして、「読書をしないのはなぜですか」というような、そういった質問に対しまして、「テレビやゲームの方が好き」というような回答だとか、「外あそび、スポーツの方が好き」そういったところが割合が高いというような傾向があったということで、上段のところにアンケート結果と傾向しか書いていないというところが、前回の委員会でご指摘、ご意見をいただきました。それに対して、下の3行を加えたところです。年齢が上がるにつれ、子どもたちの興味・関心の対象が広がり、読書時間の確保が難しくなっている状況におきまして、読書の楽しさを知ってもらう取組や、読書へアクセスしやすい環境を整備

していくことが求められています。こういったところを書いてございます。

先ほどの説明の中でも、これから電子書籍の充実というところも記載をしているところでございますので、子どもたちが空いた時間の中でアクセスしやすい環境というのも、非常に重要な視点なのかなということで書いてございます。

続きまして、18 ページをご覧ください。

18 ページから、具体的取組ということで、それぞれ記載がございます。変更点のところについてのご説明をさせていただきます。

まず、項番の 1 番になります。ブックスタート事業の充実のところの「現況」につきまして、前回お示ししたときには、令和 5 年度の数値を入れておりましたが、こちらを令和 6 年度の数値に最新化をしたということで変更を加えております。

同様に、項番の 2 番につきましても、数値を最新化しているところでございます。

項番の 4 番、こちらも数値の最新化となっております。

次のページへ行きまして、項番の 6 番になります。ブックリストの作成のところになります。こちら、「内容」のところの表現を変更しております。下線を引いてありますが、「発達段階」という表現になっております。前回につきましては、「成長段階」というような表現になっておりましたが、こちら文言を「発達段階」に修正をしたというところになっております。

同じような形で、「現況」の部分も同様の変更、また「目標」のところに書いてあります、こちらは送り仮名ですね。「引き続き」のところを修正したという形になっております。

項番 7 番の「現況」も、データの最新化ということで変更してございます。

続いて 20 ページをご覧ください。

項番の 13 番になります。「目標」になりますが、「団体貸出し、出張、お話し会などの取組や、図書館見学や職場体験の受入れを積極的に行う。また、幼稚園、保育園に対して、図書館行事への参加について周知する」と記載をしてございます。今回のパブリックコメントにおきましても、司書の仕事だとか、図書館についてもっと知ってもらったほうがいいんではないかというようなご意見がございました。我々のほうでも、現在、小学生を対象とした図書館見学、中学生の職場体験の受入れ、そういったものをやっておりますので、これからも、ぜひ積極的にそういうものに取り組んでまいりたいと思っております。

また、前回の委員会におきまして、幼稚園、保育園の先生たちから、図書館に行っていいのでしょうか、そういうご意見もあったところです。我々のほうから、図書館行事の

参加や、図書館にぜひ来てください、そういった周知も必要なではということでこちらに記載をしてございます。

続きまして、21 ページ、項番の 16 番になります。

項番の 16 番の「目標」になります。「子どもたちの読書意欲を喚起するため、電子書籍としてのニーズが高いジャンルの資料の充実を図る。また、小学生及び中高生世代を対象に、18 歳まで利用可能な電子書籍 I D・パスワードを交付する」と記載をしてございます。こちら来年度の重点政策ということで、新たに取組を行うことにつきまして記載をしたところでございます。

続きまして、22 ページをご覧ください。項番の 20 番の「内容」の部分になります。「学校図書館や図書館の活用を促進し、児童・生徒の探求的な学びを支えるため、調べ学習への支援をする。また、調べる学習コンクール等により、主体的な学びを育成する」ということで、文言を追加したところでございます。パブリックコメントにおきまして、「探求的な学び」というキーワード、また「主体的な学び」というキーワード、これらについて記載をしてはどうかというところがありましたので、それらを踏まえて文言を追加したところでございます。

また、調べる学習コンクール、文京区のほうで毎年やっているんですが、毎年 2,300 人以上の応募があって、かなりの子どもたちが参加いただいているコンクールになっております。こういったものもしっかりと周知しながら取り組んでまいればというところで、その表現をここに追加したところでございます。

続きまして、項番の 23 番の「現況」になります。令和 6 年度の実績におきまして、高等学校に対する団体貸出しだとか、「y o m i t a n」というブックリストについての読んでみたい本の投票だとか、図書委員との連携による P O P 作成、そういったものを高等学校と連携して行っておりますので、その実績について記載したところでございます。

続いて 23 ページをご覧ください。

項番の 27 番になります。「内容」のところに追記をしております。「また、子ども読書活動推進計画（子ども用）を作成し、計画を周知する」と記載をしてございます。先ほど説明をさせていただきました子どものパブリックコメント実施に当たりまして、振り仮名を振ったもう少し分かりやすいものを素案として作りました。これについて、今回ご意見の中では、非常に分かりやすかったというようなご意見もいただいたところですので、今回のパブリックコメントだけで終えるのではなくて、実際に計画としましても、子どもたち

に分かりやすいというところで、作ってまいりたいなと思っております。

また、計画の周知ということも、これからしっかりと必要だなと思っております。今回パブリックコメントの中でも中間のまとめを見て、改めて本が読みたくなったというような子どもたちのご意見もあったところです。そういったところもありますので、我々としても、この子ども読書活動推進計画が大人だけではなく、子どもたちにしっかりと周知していくことも重要なのかなと思っているところでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

項番の29番、子ども向けホームページの充実というところになります。「内容」の部分で、「Teen's ページ」と書いてございます。前回のときは、仮称ということで、中高生向けのページというような表現になっておりまして、それを正式な名称「Teen's ページ」ということで、修正を加えたところとなっております。

変更箇所は、以上になります。

○長谷川委員長 ご説明ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

すみません。また、私からよろしいでしょうか。

目標4の27番のところで、更新があったということで、子ども用を作成して、計画を設置するというのでよろしいですか。入れていただいたということで、ともかく図書館とか、文京区がこういうことをやって、子ども向けのものを作成しているというのが子どもに分かると、読書への興味が、直接的に引き起こるか分からぬですけれども、何か共感してもらえる部分があるのかなと思って、非常によかったですけれども。

計画を実施していく段階、その先でも何か子どもが進捗を知れたりとか、読書の状況つて、今こういうのなんだよというのが分かると、さらにいいんじゃないかなというふうに感じたんですけども、その点いかがでしょう。

○猪岡幹事 ご意見いただきましてありがとうございます。今回、我々も、先ほどのご説明のときにも触れさせていただいたんですが、非常に子どもたちが、読書という身近なものに対して、ご意見とか感想をかなりくれたのかなというところを印象として持っています。これをきっかけに、さらに本を読んでみようというようなご意見もあったところです。そういったところから、今回の計画の周知というところと、これからも引き続き、「読書」というキーワードの中で、子どもたちの意見を聞いたりだとか、子どもたちに対して我々のほうが発信するというところは重要だということで、この計画の中にも盛り込んでいる

ところでございます。

進捗管理の仕方というところや、また子どもたちにどういうような発信ができるかというのは、我々のほうで、今すぐに何か、こういうやり方がいいんではないかとお答えできるものがないんですが、そういったご意見も踏まえながら、考えていくべきだと思っております。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかに皆さんのはうからいかがでしょうか。

はい、お願ひします。

○植竹委員 目白台保育園の植竹と申します。よろしくお願ひいたします。

13番のところで、幼稚園、保育園に対しての周知というところで入れていただいたところで、何かすごくうるさくしてしまっては申し訳ないという気持ちで、なかなかどうしようという実際に職員もいる中で、こういうことを入れていただいたので、すごく行きやすくなるなというところと、実際に、お話し会のお声かけとともにいただきながらも、ちょっと騒いで迷惑になってしまふんじやないかみたいな思いがあって、ちゅうちょしているところではあるんですけど、すごくハードルが低くなつて取り組みやすいかなというふうに感じたことと、あと、図書館でのお仕事を職場体験をするというところで、小・中学生というところがあったんですけど。幼稚園の年長さんだったり、保育園の年長さんって、いろんな仕事があるんだなということを知つていて、自分たちの町の商店街に、ちょっと、どんな仕事があるのかみたいなことを見に行つたりする機会というのをつくつけてきたいたんですけど。今、私の職場の近くには商店街がなかなかなくて、そうやって身近に、仕事に触れるというチャンスがなかなかないので、もし、忙しくて大変だと思うんですけども、例えば幼稚園だったり、保育園の年長さんで、希望する園があつたら、どんな仕事をしているのかというようなことの、何ていうのかな、体験というのもあると、子どもたちが図書館を知る、で、どういうところかを知る、で、絵本がたくさんあるということを知る、ちょっと開いてみようみたいな活動につながるのかなというふうに、ちょっと感じたのでお伝えさせていただきました。すみません。

○猪岡幹事 ご意見いただきましてありがとうございます。まず、図書館につきましては、どなたでも来てほしいという我々の姿勢であります。アンケート調査を行つた中でも、子どもが騒いでしまつて行きづらいというようなご意見とかもあつたところです。

そういう意見も捉えまして、我々としては、どなたでも図書館に行きやすい環境づく

り、雰囲気づくりというのが非常に重要だと思っておりますので、そういったところもこれからしっかりと周知してまいりたいと思っております。

また、幼稚園の子どもたちが図書館に見学に来るというのは、非常に我々としてもありがたいと思っています。小学生の子どもたちが図書館見学に来たときにも、ふだん入れない場所に入れたことによって、気持ちが高まるだとか、あるいは、ご家庭に帰って、ご家庭でも話のきっかけになるというようなことだとか、また、図書館へ次にお友達と来たときに、自分はこういったところに来たんだよ、入ったんだよという話が広がることにもなりまして、その子にとって、それから先の人生においても、読書というのに深い思い出が残るようなところになります。ぜひ、そういった取組というところは進めていければなと思っておりますので、図書館のほうにもご相談いただければと思っております。そういう取組も、我々は必要だと思っております。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。今回、読書の活動ということですけれども、やっぱり図書館がすごく大きな役割を果たすので、図書館がどういうところなのか。本も、もちろんあるけれども、ほかにもいろんな資料があるとか、司書の方がこういう仕事をしているとか、そういうことも知っていただくと、その後の何か成長段階での読書とか、それ以外の教育の面でも、すごく効果を發揮するんじゃないかなと感じました。ご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい。お願いします。

○豊田委員 中学校の代表の本郷台中学校、豊田と申します。

職場体験では、いろいろといつもありがとうございます。生徒たちも、職場体験が終わってから、こんな本があったよなどと言っていることもありますし、図書館で体験をしていることが本当に、本が好きな子たちには、どんどんつながっていくなというふうに感じております。

平均の冊数がどんどん減っているというところがありますが、実際に生徒を見ていると、本が大好きな子は、何でこんなに読んでいるのというぐらいたくさん読んでいます。その生徒たちには、本当に好きな本がたくさんあり、どこの学校にも図書委員会があるんですけど、その図書委員会で頑張っています。で、そのときに活動の中で、自分たちの好きな本や、いろんな面白かった本というのを報告しているんですけども、このブックリストを作る段階で、中学生や小学生が読んだ中で、お薦めしたいと思っている本を募って作っ

ていくのも面白いかなというふうに思いました。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。我々も、そのブックリストを作るときには、各司書のほうが、それぞれ本を読んで、それぞれの司書のほうから、こういう本がお薦めできるんではないかというようなところで作っているところでございます。

今、先生がおっしゃられたとおり、子どもたちのほうからもお薦めしたい本というのも当然あるのかなと思いますし、それが入ることによって子どもたちの読書に対する関心が高まるとか、喜びにつながるというような、そういったところも感じるところでございます。

今回、高校生のブックリスト、今、文京区にはなくてですね、今回の計画の中で、高校生に向けたブックリストを作る。その中でも、子どもたちの意見を取り入れながらやっていこうというところが計画の中にも入っておりまして、子どもたちの意見を聞きながら、ブックリストというのは非常に重要な取組だと思っておりますので、これからそういったのも進めてまいればと思っております。ご意見ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。大人からのお薦めだけでなく、同年代からのお薦めって共感できる部分が結構あると思うので、アイデアをありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○小池副委員長 副委員長の小池です。

いろいろと計画のほうを工夫していただいて、すごくよかったです。

まず、ブックリストについてですけれども、今、高校のほうもということですが、とてもいい方向性だと感じました。ブックリストは、ここでは、いわゆる各世代という形で作っていますけれども、その世代だけではなくて、こういったものが各種そろっているということで、例えば小学生でも非常に内容の深い、分量の多い本を読むお子さんもいれば、改めて絵本に触れてみたいなんていうこともあると思うので、各種のブックリストがそろっているということがすごく大事だなと思ったのを、改めて感じました。なので、高校のブックリストというのは、すごく大事だなということを感想を持ちました。

もう一点が、13番の連携・支援のところです。文言を入れていただいて、「図書館見学」という文言を、いろんなパブコメを取り入れて、入れていただいたということも、とてもいいことだなというふうに思いました。

例えば、小学校ですと、図書館のほうに見学に行かせていただくというような活動があるんですけども、目に見えている部分だけではなくて、例えば、バックヤードなども見

学させていただいたというような例もあります。いわゆる、みんながよく見る図書館の表の部分だけではなくて、そういったバックヤードで図書館のお仕事ってこんなのがなんだなということを感じることでも、図書館や本に触れる、広がるというところにつながると思うので、こういったところの取組はとても大事だなと思いました。

以上です。

○猪岡幹事 ご意見をいただきましてありがとうございます。高校生のブックリストというところでいきますと、今回アンケート調査をやってみたところ、高校生たちが読みたい本がないという、そういったご意見も多かったところです。我々図書館としても、ぜひ高校生たちにお薦めできる本というのを作る必要があるのかなというところと、先生がおっしゃられたとおり、各年代の本をそろえていくというところ、成長段階に合った本を、ちょっと高校生向けの本でも読みたいという、そういった子どもたちもいる中で、いろいろな幅を広げていくというのは非常に重要な視点だと思っております。ご意見ありがとうございます。

また、図書館見学につきましても、図書館見学に小学生の子どもたちが来るときに、すごいわいわい、みんなどきどきして楽しそうに図書館を見学している姿を見ると、我々も非常にうれしいというか、励まされる点もありますので、こういった取組は我々としてもぜひ進めてまいりたいと思っているところでございます。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。ブックリストがあると、大分参考になるというか、全世代を通じて、利用者の中には何を読んだらいいか分からないという、そんな意見が結構あったりしますので、ぜひ充実させていただきたいと思います。

あと、バックヤードの見学があるということですけど、やっぱり裏側が見られると特別感があって、すごくいい経験をしたなというのが残ると思いますので、引き続きお願いたします。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願ひします。

○深澤委員 工芸高校の深澤です。よろしくお願ひいたします。

ぜひ、今お話の出た高校生のブックリスト、ぜひ、ご協力をさせてください。よろしくお願ひいたします。

23番のところ、高等学校との連携・支援体制の構築ということで、団体貸出し等のいうところもあるんでしょうけども、本校は専門学科の学校ですので、工芸、美術、

デザインに特化した専門学科のものですから、そういう専門の本をそろえております。ですので、逆に、本校のそういった専門書、これを図書館様のほうで、もし読みたいなという生徒さんがいれば、そちらもまた連携という形で貸出しをさせていただいたりとか、あるいは、もう、もはや本校に来ていただいてですね。小学生、中学生も、それこそ、ぜひ本校に来ていただいて、本校の図書館を使っていただいても全然構わないのかなと思いまして、そういう形で、ぜひ本校も連携させていただければと思っております。

あと、もう一つ、ちょっと気になった点で、文京区子ども読書活動推進計画（素案）の子ども向けのルビを振っていただいたほうですね。これを、せっかく子ども向けにこの計画を周知するので、内容を分かりやすく、多分、書かれてルビを振られたんだろうと思うんですけど。

ふと思ったんですけども、そもそも本をあまり読まない、本が嫌いな子がこれを読んでくれるのかというところが、ちょっと、ふと気になりました。例えば、先ほど電子化という言葉も随分あったと思うんですけども、これを、こういう文書で出していただくのも結構なんですが、例えば、パワーポイントのような簡単なA4の1枚の、何かこういうフローチャートのようなもので図式化したもので提示してみたらどうかなというのは、ふと思いました。

あまり量がたくさんあると、多分、子どもたち、読まないかもしれませんので、簡単にもう、もはやA4一枚ぐらいで簡単に、どうしてこんなことをやるんだみたいな、こういうことをするとこうなりますよみたいなパワーポイントのようなものを作っていただいて、それを、例えばXで発信するとか、そういう形でやってあげると、受け手側、小学生、中学生としては、こういうものなんだなというのが分かりやすいのかなというのは、ふと思いました。参考にしていただければと思います。

以上です。

○猪岡幹事 ご意見いただきまして、ありがとうございます。まず、高等学校との連携というのは、我々、これから、ぜひ取り組んでいきたいところだと思っております。今お話しいただきました工芸高校さんにおいては専門書も多数そろえているというところで、我々としても、大学図書館との連携というところで、大学図書館の専門書を区民の方が見に行くという取組はやっておりますが、高等学校さんとのそういった取組というのは、今のところはないところでございます。ぜひこれからそういったところも意見交換できればなと思っております。ご提案ありがとうございます。

また、子ども用の計画につきまして、もうちょっと分かりやすいバージョンもあっていいんじゃないかということで、こちら、我々、今回こういった形で作ったんですが、中には、これを見た子どもからも、ちょっと難しいとか、文字が多いというご意見はいただいたところでございますので、もう少し簡略化したものができるかどうか、検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○長谷川委員長 高校からのご協力とか、発信へのアイデアなどいろいろありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい。お願いします。

○山田委員 区立中学校PTAの山田と申します。

今から話す内容は議事録に残すような内容でなく、前回も全く同じことを申したんですけど。何が言いたいかというと、皆様には本当に感謝しかないと。本当に一般的な話になってしまいますが、個別具体的に話すと長くなるからはしますが、私、子どもが4人みんな、区立幼稚園を出て、区立小学校を出て、区立中学校を出ていて、今でも小学校、中学校へ在籍している者もいるんですが。上京組なので、上京してきた者なので、地元民ではないんですけど。本当に、文京区に来てよかったですと思うのは、子どもたちがみんな本好きとか、そういう興味を持つようになりました。

まず、本駒込幼稚園に通っていたんですけど、図書館がくっついているんで、よくそこで子どもたちが、遊ぶという言い方は変かもしませんけど、終わった後、そこで、図書館で楽しむというのがありました。また、幼稚園の先生も読み聞かせをやってくださいました。そういう素養があります。

そして小学校に入ったら、担任の先生たちが学級文庫というのを用意してくれて、それがうちの何人かの子どもに物すごい刺さっちゃって、すごい読書家になっちゃいました。

中学校に入ったら、図書室があって、図書委員とか、時々いらっしゃる司書の先生か何か、ちょっと分かっていないんですけど私も、その人たちがお薦めしてくれる本を読むようになりました。

こういったですね、何が言いたいかというと、皆さんがこうやって一生懸命考えてやつていらっしゃることが、こうやって書面にするとぼやっとしか見えないんですが、実際に子どもを持つ親としては、子どもに、子どもといつても、たまたま縁かもしれませんけど、本当に刺さっているんですよ。本当に刺さって、皆さんのやっていることは、子ども

の人生を変えていることが実際にあってはいる。それを伝えたくて、そして、それを親としてはすごく感謝している。それをちょっと熱く、今回の趣旨とは関係ないんですけど、ちょっと皆さんにありがとうございますと。学校関係者の方、それから、図書の関係者の方。

最近ぶつ刺さっていたことがありまして、何かというと、私も、今さっき何かTwittで発信してとか、一生懸命確認しちゃったんですけど。本駒込図書室、今、改裝中なんですけど、子どもが予約の本を借りにいったら、ガチャガチャがあって、手作りのガシャポンがあって、それを引くと、もう用意、何か図書の方が薦めてくれた本を何冊か貸してくれるという、そういうシステムがあって、子どもたち大喜びしていましたね。

つまり、しつこく言いますけど、皆さんがいろいろ現場で考えていらっしゃっていることが、本当に子どもたちにとって人生を変えるぐらいのいいことをやっているんだと。だから、繰り返しますけど、本当にありがとうございますと、それが言いたくて、議事録に残さなくて結構な話なので、それだけ伝えたくてしゃべらせていただきました。

もう本当、皆さんありがとうございます。図書館の方、学校の先生方、それから、それを支える文京区の行政の方に、本当に感謝しております。ありがとうございました。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。非常にうれしいお言葉をありがとうございます。本好きということでいくと、文京区民の皆さん、すごい本を読まれていて、23区内で、区民1人当たりの読書数というのを算出すると、文京区が、平均で年間16冊ぐらいで、皆さん読まれていて、23区内で圧倒的に一番というところがございます。

そういった中で、文京区民の皆様、非常に図書館を利用して本を読んでいただいているのかなと思っておりまして、我々も、そういった期待に応えられるような取組というのは重要なかなと思っております。

また、子どもたちにとっても、先ほど鈴木係長が言っていた、本との出会いというのが非常に重要なキーワードかなと思っております。その本と会える環境というところ、いろんなところで本と触れ合える場所をつくっていくというのが重要だと思っておりますので、ぜひ、そういった機会を、我々も逃さないような感じで取り組んでいければなと思っています。

最後のガチャガチャについては、子どもたちからすごい好評だと私も聞いておりまして、やっぱりガチャガチャが、すごい子どもに刺さるものがあるのかなとは思っています。いろんなきっかけを持って読書に関心を持つてもらうというのは重要だと思いますので、い

いろいろ図書館員のアイデアを出しながら、我々も取り組んでいければなと思っております。  
ありがとうございます。

○長谷川委員長 貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願ひします。

○佐山委員 私も上京組でございますので、続けて、続いて発言できればなと思って手を  
挙げさせていただきました。

まず、文京区民として、また小さな子どもを持つ親として、このような形で丁寧に声を  
まとめてくださってというか、丁寧に受け取って迅速にご対応していただけたことに、ま  
ず、心から感謝している次第です。

私も、家庭のことで恐縮なんですが、今6歳の娘がいるんですが、この前、図書館で、  
すごく本が好きなんですけど、絵本が大好きなんですけど、読むだけじゃなくて作りたい  
ということを言いました。このことから、読むだけじゃなく作る側に、そういった環境に  
発展していくことが、図書館としても、していただけたらということで、ちょっと期待し  
ているところでございます。

以上です。ありがとうございます。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。我々図書館のほうでも、いろんなワークショ  
ップだとかイベントを行っている中で、ひとつ本を作るワークショップというのを真砂中  
央図書館で行ったりしているところでございます。子どもたち、それぞれ仕掛け本を作った  
りするなど、興味を持ちながらやってくれております。人気の行事にもなっております。  
ぜひ、そういうものにも参加していただければなと思っております。

また、過去には、中高生向けの小説を書くようなワークショップとか行っており、本を  
テーマとした様々なワークショップというのを、我々、重要なと思っておりますので、  
また企画、いろいろ考えていくべきなと思っております。ご意見ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。読書は、読むだけではなくて想像力を養うとい  
うところもありますので、本作りとか、物語を作るというのも図書館とかで進められたら  
いいのではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

すみません。私から1点だけよろしいですかね。外国人向けのサービスについてのご意  
見があり、賛否両論あると思うんですけども。文京区でやられているということですけ

れども、その外国人向けのサービスとなると、図書館の世界では、世界的なサービスとして存在していますので、そういうことちょっと知っていただけると理解につながるかもしれないなというふうに感じました。

皆さんのほうからほかには。ないでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 それでは、議題は以上になりますので、事務局から何かありましたらお願いいいたします。

### 3 その他

○猪岡幹事 真砂中央図書館長の猪岡です。

今回、計画策定ということで、昨年度から2年間にわたりご協力、ご意見を賜りまして、ありがとうございます。先ほど事務局からもありましたとおり、皆様から活発なご意見とか、前向きなご意見をいただきまして、我々も非常に勉強になったところと、それを踏まえて計画に反映できたのかなと思っております。これから皆様の意見を最終的に調整をさせていただきまして、来年、令和8年3月の計画の策定ということで、また計画が出来上がった暁には、しっかり情報発信をしてまいりたいと思っております。

これから取り組んでまいりたいと思います。この2年間、非常にご意見等々をいただきましてありがとうございました。

○長谷川委員長 そのほか何かありますでしょうか。

はい。お願いします。

○三井委員 公募委員の三井です。

案の22ページの22番目ところに、学校図書館図書標準充足率とか、小学校14校、中学校7校とか書いてあるんですけど、文京区に全部で何校あるのかを、ちょっと私、知らないんですが、これは、もうこれで全校14足す6で20校、全部なんですか。

○猪岡幹事 はい。そうですね。小学校20校、中学校10校となっています。

○三井委員 じゃあ、これで全部。じゃあ、前にも何か学校、何でしたっけ、どこかに学校の数が書いてあるところがあって、全校で何かを、全学校で、すみません、私がちゃんと見ていなかったんだけど。

じゃあ、分かりました。

○長谷川委員長 18番ですか。

○三井委員 18、そうです。18番ですね。読書指導計画の策定のところも、じゃあ、まだあと6校できていないとか、そういう感覚で。ちょっとそれ、母体が分かるといいかなと思って読んでいました。

○猪岡幹事 ご指摘ありがとうございます。そうですね、項番18番のところは、ご指摘のとおり20校中、小学校でいくと14校、中学校でいきますと10校中6校ということで、残りの学校については、まだ計画策定ができていないということで、目標の中には、「全校で策定されるよう、引き続き」というような記載ぶりをしているところでございます。

今いただきましたご意見のところ、計画でどういうふうに整理するかは、また考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○三井委員 以上です。

○長谷川委員長 ご意見ありがとうございます。

ほかには、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

#### 4 委員会閉会

○長谷川委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。アンケートの収集ですか、ご意見の収集で、すごくご協力いただいたところもあると思うんですけども、非常にたくさん集まってよかったです。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、お疲れさまでした。